

子どもは調布の「宝」「未来への希望」

調布市子ども条例（抜粋）

子どもたちには、
一人ひとり豊かな個性があります。

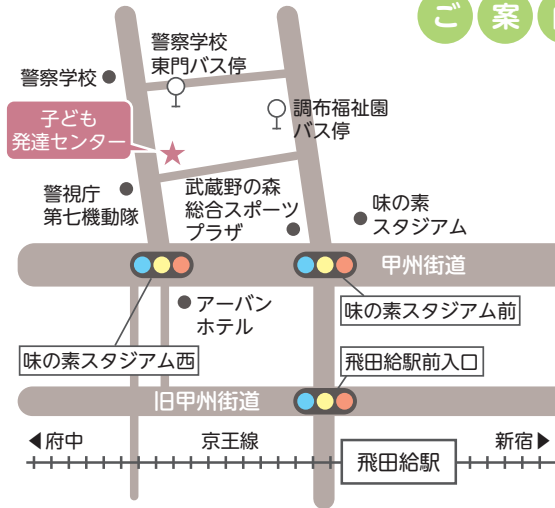
子ども発達センターでは、
子どもの得意な部分を伸ばしたり、
苦手な部分を補いながら、
自主性と興味を尊重した
支援を行います。

子どもたちが
家庭や地域の中で
笑顔でいきいきとした生活を送り、
ご家族の皆様とともに
その成長を見守ることが
私たちの喜びでもあります。



子ども発達センターは、児童福祉法の
「児童発達支援センター」として、専
門職が、地域の関係機関と連携しなが
ら支援を行っています。

ご案内



住所

〒182 - 0032
東京都調布市西町 290-49

電話

042 - 486 - 1190（代表）
042 - 486 - 3200（相談受付専用）

FAX

042 - 486 - 3147

E-mail

ayumi@w2.city.chofu.tokyo.jp

交通機関

京王線飛田給駅北口から徒歩 15 分
飛田給駅北口からバス
（飛 02）榊原記念病院経由多磨駅行き
調布駅北口からバス
（調 33）飛田給駅経由多磨駅行き
いずれも「調布福祉園」又は「警察学校東門」を
下車して徒歩 3 分
*当センターの巡回バスもあります。

ホームページ（調布市）

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

当センターは、調布市在住の方が利用できます。



調布市子ども発達センター スクッピー



ずくずくのびのび
育てね



スクッピー

ノピッピー

子ども発達センターイメージキャラクター

お子さんの生活場面に合わせて 各施設と連携しています

※保護者の希望、同意の上で連携します

健康推進課など
市の関係機関

病院

子ども家庭支援センター
すこやか

保育園・幼稚園

教育相談所



子ども発達
センター

高等学校

中学校

小学校

学童クラブ

放課後等デイサービス

通園事業

専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした通園療育を行います。

通園日／月～金曜日

通園時間／9:30～14:30（給食提供あり）

※給食費、行事及び創作活動にかかる費用は自己負担があります。

※社会福祉法人調布市社会福祉事業団が運営しています。

※利用には受給者証が必要です。



相談事業

子ども発達センター利用に関する総合窓口です。

お子さんの発達に心配のある保護者、子ども施設からの相談に応じます。

相談時間／月～金 8:30～17:15

相談受付専用電話／042-486-3200

主な事業

- ◎子どもの発達相談
 - ◎緊急一時養護・リフレッシュ支援事業
 - ◎障害児相談支援事業
 - ◎保育所等訪問支援事業
- など

発達支援事業

お子さんの年齢や一人ひとりの発達に応じて、個別やグループでの療育を行います。利用については、お子さんの状況を総合的に判断した上で、ご案内しています。言語聴覚士・心理士・作業療法士・理学療法士・保健師・保育士など、子どもの発達について専門的な知識をもつスタッフが対応しています。



お子さんの発達のことで不安や心配があったらお気軽にご相談ください

- ☆ことばが遅い
- ☆歩きはじめるのが遅い
- ☆お友だちと上手に遊べない
- ☆落ち着きがない
- ☆他の子と比べ少し違うと感じる



ひとりで悩まず、一緒に考えましょう